



# 住宅・土地統計調査に

～住まいから 描く日本の 未来地図～

# ご協力ください

10月1日を調査期日として、全国一斉に「住宅・土地統計調査」が行われます。この調査は5年ごとに行われる住宅・土地に関する最も基本的な調査です。

8月下旬から顔写真付きの「調査員証」を持った調査員が、調査区地域の確認などのため対象地域を巡回するとともに、9月下旬からは対象となったお宅に伺い、調査票の記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。

また、調査員が建物の外観などから調査させていただくこともありますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

## ●問い合わせ

政策推進課情報化推進室

☎53-2111(内線501)



## ◆調査の対象になるのは?

平成22年国勢調査の調査区の中から、総務大臣が指定した調査区のうち、全国で約350万世帯、市内では約2600世帯が対象となります。

## ◆どんなことに利用されるの?

この調査の結果は、私たちの暮らしと住まいに関する計画や施策の基礎資料として幅広く利用されます。

具体的には、国や地方公共団体の「住生活基本計画」の策定や公営住宅建設計画、耐震改修工事の促進計画および助成制度などの資料、耐震や防災を中心とした住宅や都市計画づくりなどの研究、各種推計や白書などのための分析・利用、学術研究などにも利用されます。

## ◆情報は保護されるの?

この調査は、「統計法」(平成19年法律第53号)に基づいて実施されます。調査関係者には、調査で知り得たことに対する守秘義務が課され、これらに反したときには罰則が定められています。

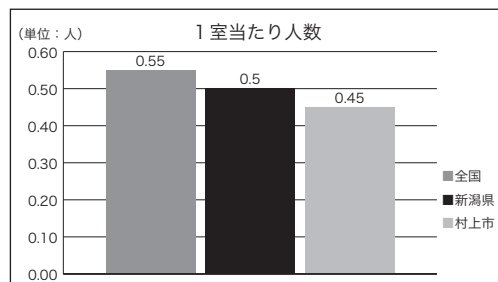
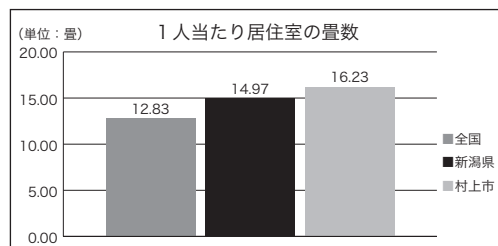
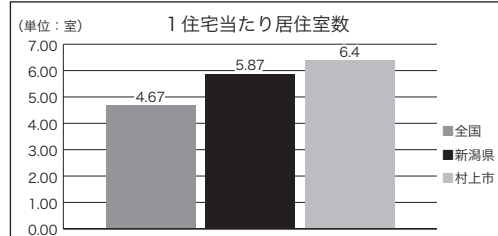
集められた調査票は、統計を作成することだけに使われます。調査票は厳重に管理され、集計が終わった後は溶解処分されます。

なお、統計調査により集められた情報は、統計法により保護されているため「個人情報保護法」の適用から除外されています。

## ◆どんなことを調べるの?

住宅の建て方・規模・構造・設備といった住宅の様子やそこに住む世帯の構成、住環境、住宅・土地の保有状況などを調べます。

今回の調査では、少子高齢化社会を支える居住環境、耐震性・防火性などの住宅性能、東日本大震災による転居などの実態を明らかにするなど社会状況の変化を踏まえたものになっています。



(データ：平成20年住宅・土地統計調査より)



統計局ホームページ

<http://www.stat.go.jp/>